

国立研究開発法人産業技術総合研究所  
第5期中長期目標計画に基づくダイバーシティの推進

「研究開発成果の最大化」は、国立研究開発法人が第一目的とするものであり、産総研第5期中長期目標（案）（令和2年3月2日時点）では、研究開発の成果の最大化の向上のため、①産総研の多様性を生かした社会課題の解決、②「橋渡し」の拡充、③イノベーション・エコシステムを支える基盤整備等、が取り組むべき重要事項として挙げられている。さらに、第5期中長期目標（案）の「人事に関する事項」においては、「研究開発成果の最大化及び効果的かつ効率的な業務実施のため、多くの優れた研究者が自由な発想の下で研究に打ち込める研究所であることが理想であることを認識し、若手、女性、外国人研究者、学界や産業界からの人材等、多様で優秀な人材を積極的に確保する」としている。

以上のことから、第5期では、産総研の研究開発成果の最大化に資するダイバーシティ推進に取り組む。具体的には、研究分野の多様性のみならず、性別、年齢、国籍、障がい等の属性の多様性を生かすことで、より一層、社会課題の解決を効果的に実現することに貢献する。さらに産総研で働く人々の属性の多様性によって、多方面からの産業ニーズに的確かつ高度に応え、橋渡しの拡充やイノベーションを支える基盤整備等の促進に貢献する。

＜産総研第5期中長期目標（案）（令和2年3月2日時点） 抜粋＞

Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

第5期中長期目標期間においては、研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上のため、産総研の多様性を生かした社会課題の解決、第4期に重点的に取り組んだ「橋渡し」の拡充、イノベーション・エコシステムを支える基盤整備等に取り組む。

＜中略＞

3. イノベーション・エコシステムを支える基盤整備

（4）技術経営力の強化に資する人材の養成

技術経営力の強化に寄与する人材の養成・資質向上・活用促進は、産総研が担うべき重要な業務であり、イノベーションスクールやデザインスクール等の人材育成事業の充実・発展を図り、制度利用の促進を進める。

＜中略＞

Ⅵ. その他業務運営に関する重要事項

1. 人事に関する事項

研究開発成果の最大化及び効果的かつ効率的な業務実施のため、多くの優れた研究者が自由な発想の下で研究に打ち込める研究所であることが理想

であることを認識し、若手、女性、外国人研究者、学界や産業界からの人材等、多様で優秀な人材を積極的に確保するとともに、特に若手研究者が、中長期的な成果を志向した研究に取り組めるよう、採用や人事評価等においては、短期的・定量的な評価に限定せず、挑戦的な研究テーマの構想力や産総研内外との連携構築能力なども勘案する。

<産総研第5期中長期計画（案）（令和2年3月2日時点） 抜粋>

#### Ⅶ. その他業務運営に関する重要事項

##### 1. 人事に関する事項

<中略>

なお、人材確保・育成については、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成20年法律第63号）第24条に基づき、ダイバーシティ推進、ワーク・ライフ・バランス推進を含めた「人材活用等に関する方針」を定めて取り組む。